

令和8年度採用
社会福祉法人津野町社会福祉協議会
職員採用試験案内

1. 職務内容 社会福祉法人津野町社会福祉協議会の業務全般

2. 採用予定人数 若干名

3. 受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次の要件をすべて満たす人

- (1) 普通自動車運転免許を有している人(AT限定可)
- (2) 令和8年4月1日から勤務できる人
- (3) 地域福祉の推進に熱意のある人[※社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの資格等を有していればなおよし]

【年齢制限理由】

長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

《注意事項》

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時・会場及び試験内容

- (1) 試験日時 令和7年10月25日(土) 午前9時30分から
- (2) 試験会場 津野町総合保健福祉センター「里楽」(津野町姫野々431-1)
- (3) 試験内容

試験区分	内 容
■教養試験	高校卒業程度の一般知識及び時事問題を中心とした筆記試験
■作文試験	職務に必要な識見や表現力等に関する筆記試験
■面接試験	人柄、意欲、コミュニケーション能力等に関する個別面接試験

5. 申込方法等

受付期間	令和7年9月1日(月)から令和7年10月10日(金)まで <土曜日、日曜日、祝日を除く>
提出書類	(1)職員採用試験受験申込書【様式1】 (2)職員採用試験受験票【様式2】
受付場所	社会福祉法人津野町社会福祉協議会 〒785-0202 津野町姫野々431-1
申込方法	すべての提出書類を受付場所へ持参又は郵送してください。 持参の場合 ○受付日の午前9時から午後5時の間で受け付けます。 郵送の場合 ○封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留にて送付してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。 ○令和7年10月10日(金)到着分まで受け付けます。
受験票の送付	受験票は令和7年10月15日に発送する予定です。10月20日(月)までに届かない場合は、津野町社会福祉協議会(☎0889-55-2115)までお問い合わせください。
申込みにあつての注意事項	(1)提出書類を自書する際は、黒のボールペン又は万年筆を用い、かい書でもれなく記入してください。 (2)提出書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。 (3)提出書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。 (4)提出書類から知り得た個人情報、採用試験及び採用に関する事項以外の目的に使用することはありません。ただし、採用者の個人情報については、人事情報として使用することがあります。

6. 提出書類の取得方法

配布場所	津野町社会福祉協議会 本所（津野町姫野々431-1 町総合保健福祉センター内） 津野町社会福祉協議会 西支所（津野町芳生野甲 111 町老人福祉センター内） ※受付期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
郵送での請求	110円切手を貼付し、送付先を明記した返信用封筒(長形3号)を同封のうえ、送信封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きして津野町社会福祉協議会本所へ郵送してください。到着後3日以内にすべての提出書類を発送します。
ホームページからダウンロード	本会ホームページから提出書類等をダウンロードすることができます。提出書類はすべてA4サイズで出力し、受験申込書【様式1】は必ず両面印刷をしてください。 ※津野町社会福祉協議会ホームページURL http://www.tsuno-shakyo.or.jp

7.合格発表

令和7年11月5日(水)までに受験者全員に試験結果を文書で通知します。

8.採用までのスケジュール

採用日は、令和8年4月1日を予定しています。ただし、合格者と相談及び調整のうえ、令和7年12月1日以降に前倒して採用する場合があります。

《注意事項》

- (1) 合格者には後日、最終学校の卒業証明書及び健康診断書、普通自動車運転免許証や各種資格証明書等の写しなど、必要書類を提出していただきます。
- (2) 受験資格がない場合や提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用の日から6か月間は試用期間とし、職員として適格と認めた場合は正式採用となります。

9.勤務条件

勤 務 地	社会福祉法人津野町社会福祉協議会 本所又は西支所
勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分 <休憩 1時間>
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
給 与	本会の「給与並びに旅費等規程」に基づき支給します ※初任給は、学歴・職歴を勘案のうえ決定します
諸 手 当	期末・勤勉手当(年2回)、扶養手当、住居手当、通勤手当など
休 暇	年次有給休暇、夏季・慶弔等の特別休暇、子の看護休暇など
福 利 厚 生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、退職金制度など

10.お問い合わせ先

社会福祉法人津野町社会福祉協会 職員採用試験係

電話:0889-55-2115